

令和8年度品川区シルバー人材センター 事業計画

公益社団法人
品川区シルバー人材センター
会長 田山隆始

公益社団法人 品川区シルバー人材センター

令和 8 年度事業計画

令和 8 年度、品川区シルバー人材センターは設立から 49 年目を迎える。これまで民間、区民などからの多様なニーズに応え、会員には様々な就業機会の提供を行い、高齢者の社会参加の一翼を担ってきたが、ここ数年はセンターを取り巻く様々な社会状況の変化に大きな影響を受けてきた。

例えば、インボイス制度については、今後負担軽減のための経過措置の期間・割合が見直される見込みである。そのため、これまで想定していたセンター側の対応スケジュールを見直すとともに、引き続き状況を注視し遅滞なく対応していくことが肝要である。また、フリーランス新法への対応をきっかけに活用の促進を図ってきた「Smile to Smile」については、会員間でその存在についての認知は進んできたが、今後の機能強化なども踏まえてさらに活用を進め、会員および事務局の利便性向上を図るツールとして位置付けていきたい。

シルバー人材センターは、今後も増加する高齢者のために就労の確保や健康の維持など多くの課題を解決する一翼を担うことが期待されている。引き続きシルバー人材センターを取り巻く状況の変化に的確に対応していくことで、持続的で活力ある組織運営に努めていかななくてはならない。

会員数に関しては、区の新規施策と連携した「朝の居場所見守り事業」の受託により大きく増加しているが、ひとつの事業に頼るだけではなく、より多様な就業のかたちを実現できる環境を作ることも求められている。また会員増に加えて地区ごとの会員の活動を活性化していくことも今後の安定した組織運営にとって重要であることから、それに向けた取り組みも積極的に進めていく。

次に契約金額の回復に関してだが、請負・委任については、総合的な実績は順調に推移しているとも言えるが、民間の実績の回復が遅れており、積極的な PR など民間の実績を伸ばす対策が求められる。一方で、派遣事業については実績が伸び悩みを見せており、今後事業の周知を積極的に進め実績向上に結び付けていくことが必要である。

最後にシルバー人材センターの大きな課題のひとつである傷害事故についてだが、これまで「事故ゼロ」に向けた様々な取り組みを進めてきたが、令和 7 年度には会員が死亡するという重篤な事故の発生があり、事故件数についてもこの数年は横ばいの状態が続いている。今一度「安全は全てに優先する」という理念に立ち返り、全ての会員が主体的に安全就業に取り組む環境を作っていく必要がある。安全管理委員会が中心となって「事故ゼロ」に向けて心を新たに組みんでいきたい。

I 基本方針

- 1 会員増加への取り組み強化
- 2 就業機会の確保・拡大
- 3 研修・講習事業の充実
- 4 安全就業対策の推進
- 5 事業運営基盤強化

II 年間事業目標

(1) 会 員 数 (名)	2,400
(2) 就業実人員 (名)	1,900
(3) 契 約 金 額 (万円)	(請負) 123,000 (派遣) 3,000

III 事業実施計画

1 会員増加への取り組み強化

(1) 新規会員入会強化事業

年間を通じた会員募集事業と位置付け、引き続き会員による勧誘の取り組みを強化していく。

(2) 現会員数の維持策

未就業会員に対し、現況の確認を行い、それを基に就業提案、地区全体会への参加案内やセンター PR チラシ配布等、退会抑制のための情報提供を行う。

また、就業会員に対しても突発的な離職からの退会を未然に防止するため、担当職員から現況の確認を行い、問題把握・早期解決に取り組む。

(3) 積極的な広報活動の展開

① 関係機関等での PR 活動

区の広報紙への掲載依頼、区やハローワークなど関係機関の窓口へのチラシ・パンフレットの設置協力依頼、ハローワーク主催の年金受給セミナーやサポしながわ主催の合同面接会への参加を通して、会員募集の PR 活動を行っていく。

また、役員による街頭でのチラシ配布等の PR 活動を行っていく。

② 事業 PR チラシ配布、看板の掲出、ポスターの掲示及び配布

事業 PR チラシ及び会員募集チラシの新聞折込、ポスティングを実施する。また、各拠点の最寄り駅に年間を通じて看板を掲出するとともに看板と統一デザインのポスターを作成し会員自宅等への掲示を依頼して PR の相乗効果を図り、会員増加に繋げていく。

③ Web 広告の運用

紙媒体だけでなく Web での広告も効果的に運用し、紙媒体のみでは届かなかった層に積極的に PR する。画像や文字での広告に加え、仕事ぶりがイメージできるような各種動画を作成して、ホームページにも掲載する等、就業開拓と会員増強を図る。

(4) 入会相談事業の実施

センターの重要課題である入会促進を図るため、相談から入会までワンストップで行う入会説明会を毎月定例化し、本部集会室にて9回、本部以外の場所出張入会説明会を3回開催する。加えて、大井作業所にて出張入会説明会を年数回開催し会員増強に努める。

入会説明会開催時に、PRを兼ねた担当職員による人手不足職種の就業説明も併せて実施し、特定の職種の人手不足解消を図る。

また、開催日程を早期に決定し事前公開することで、より集客に繋がるよう努める。

センター窓口で常時受け付けている入会相談については、入会手続き説明用の動画を作成し、スムーズにご案内できるよう改善していく。

2 就業機会の確保・拡大

(1) 区の施策との連携・協力

毎年公表される区の施策を参考に新規事業の受託ができるよう情報収集と働きかけを行っていく。

(2) 技能系職種の継承・育成

① ホームページの活用

作業風景写真や動画を掲載し、より視覚的に作業をイメージしやすくするよう努め、作業会員の増強と発注の促進へ繋げる。

② 技能系職種に特化したPR

技能系職種に特化したチラシ等を作成し、PRを行う。

③ 他団体との連携

東京土建組合等と情報交換を行い、技能をもった会員の入会について連携を図り、就業拡大に繋げる。

④ 健康延伸による長期就業

健康度セルフチェックツールを活用し、自身の現状を把握するとともに脳健康を維持改善し、長期就業を目指す。

⑤ 植木班新規就業会員の計画的な育成

未経験であっても就業可能な植木作業では、指導会員による現場での作業指導を計画的に行い、新規就業会員の育成と技能の継承を図る。

(3) ポスティング事業

ポスティングについては、これまでと同様に配布地区の細分化を進め、負担の軽減を図るとともに、空きが出た際には会員専用サイト「Smile to Smile」にて随時募集をかけ、安定した配布体制を整えていく。

(4) 就業開拓員と連携した就業機会の創出

就業開拓員による民間企業や一般家庭へのアプローチを継続的に行っていく。センター事業が一目でわかる企業・家庭向けの PR チラシを作成し開拓に努めていく。

(5) 地域コンビニサービス事業

高齢者世帯や単身世帯からのちょっとした仕事の受け皿として、その需要に応じていく。事業の PR と会員募集のため、地域コンビニサービス事業に特化した PR チラシを作成する。就業会員を育成し事業拡大を目指していく。

(6) 学習教室事業

少人数制の学習教室事業「おさらい塾」を荏原いきいき倶楽部で実施する。小学校 4～6 年生を対象とした（国語・算数）3 クラスと小学校 4～6 年生を対象とした小学生英語 1 クラスを運営する。

(7) シルバー派遣事業

都及び区の補助金を活用しながら、会員増強と仕事募集の PR を継続する。Web を活用した仕事募集の広告を見直し、より発注に繋がられるよう改善していく。区が発行する産業ニュースへの広告掲載など、区と連携した派遣事業の PR 活動も継続的に行っていく。

(8) 朝の居場所見守り事業

令和 7 年度から開始した朝の居場所見守り事業について、既に 22 校が開始となっているが、今後開始を予定している学校もあるため、引き続き会員確保に努め、重点的に会員を募集していく。

3 研修・講習事業の充実

(1) 新入会員研修会

会員として身に着けるべきマナーや接遇の大切さを学ぶ場として、外部講師を招いた研修を実施し、会員のスキルアップを図る。

センター事業の基本や理念および会員としての就業の際の留意事項・守秘義務、就業にあたっての心構えなどの実践的な内容の研修の場として、基礎知識習得を図る。

(2) 会員専用サイト「Smile to Smile」の登録・操作方法相談会の開催

最新の就業情報、センター通信、配分金明細、就業条件明示の確認などが Web 上でできる会員一人ひとりの専用サイトである「Smile to Smile」を普及するための、登録方法や登録後の操作方法のサポートを行う。

(3) 職群ごとの研修会の開催

職群ごとの研修会を開催し、情報共有・技術向上・接遇や安全に関する研修を行い、各現場での課題解決を図る。

(4) 事務局職員の育成

東京しごと財団や第 4 ブロックが主催する講習・研修への参加や、職場内での研修や指導を通じて、職員としての資質・能力の向上を図る。

4 安全就業対策の推進

「安全は全てに優先する」の理念の下、会員一人ひとりが安全意識をさらに高め「事故ゼロ」を目指していく。

以下の 3 つを重点事項とし、安全管理委員会で定める安全対策実施計画に基づき、取り組みを実施していく。

- (1) 安全就業強化の取り組み
- (2) 「安全就業基準」の徹底
- (3) 安全管理委員会の活動強化

重点事項の他にも、傷害賠償保険の加入や会員の健康増進のための案内やイベントの開催、安全教育など、会員が安全に就業していけるよう安全管理委員会を中心に取り組んでいく。

5 事業運営基盤強化

(1) 収益事業

国有地や所有地など公有財産について、センターが土地を借り上げて有料駐車場を経営している。適切な管理を行うとともに、その収益については公益目的事業の充実に役立てるため一部を公益事業会計に振り替えている。

(2) 法人運営

① 簡素化

公益社団法人の運営については、普段からの事務経費の節減や効率的な運営に努め、スムーズな運営体制を継続していく。

② 事務局体制

デジタルを活用して業務の無駄を省き、会員やお客様へのサービス向上を目指していく。

職位別の役割を明確にし、目標達成に向けた推進力向上を図る。特に、拠点をマネジメントする職員の能力開発を進め、事務局体制を強化していく。

(3) 総会・理事会の活性化及び監査の充実

事業の全体状況や会員の現状など運営全般を適時把握し、総務委員会において議題を検討しながら、課題に的確に対応すべくセンター運営の充実を図る。調査研究についても引き続き行い、特に個別課題については臨時の理事会も含めて活性化に努めていく。

また、監事は適切な経理処理と経営改善につながる監査を実施し、理事会が適正に運営されているかどうか必要に応じて意見を伝える。